

静岡県告示第587号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成29年7月21日から2週間下田土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年7月21日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	136号	賀茂郡南伊豆町湊字志戸6番の1から 賀茂郡南伊豆町青市字小田坪1021番の1まで	前	㊤ 10.4~12.3	115.0
県道	下田石廊松崎線		後	㊤ 10.4~12.3	115.0
			㊦ 8.7~15.6	124.3	

備考 ㊤及び㊦は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。